

「販路拡大事業」が地方創生の「特徴的な取組事例」として認定・表彰
～ 内閣官房「まち・ひと・しごと創生本部」のモニタリング調査結果に掲載 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）の「シティ信金PLUS事業（取引先中小企業の販路拡大事業）」が、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が実施した「地方創生への取組状況に係るモニタリング調査結果」における「金融機能の高度化」部門において特に顕著な取り組みとして、2月26日に梶山弘志 内閣府特命担当大臣（地方創生担当）から表彰を受けました。

これは、内閣官房が金融機関などから寄せられた1,078事例の中から、当金庫の取り組みを含む37事例を「特徴的な取組事例」として認定、表彰されたものです。本表彰は地域金融機関にとって大変意義深いもので、当金庫は昨年度の「商店街PLUS事業」に続き2度目の受賞となります。

当金庫は、今後とも「シティ信金PLUS事業」を通じて、地方創生に積極的に取り組んでまいります。

記

1. 認定・表彰された事例

(1) 事業名

「シティ信金PLUS事業（取引先中小企業の販路拡大事業）」（別添）

(2) 事業の概要

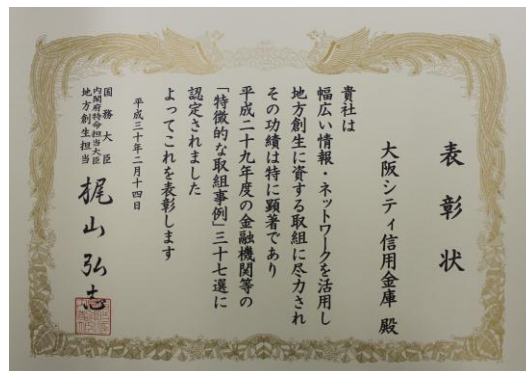
- ①中小企業がもつ技術を新たなビジネスにつなげることを目的に「大手企業と取引先中小企業との技術マッチングコーディネート」「取引先中小企業の技術を活用した新事業創出支援」を柱として、確度の高いマッチングの実現を目指す。
- ②取引先企業の技術データベースの構築および当金庫職員、取引先企業の人材育成に取り組む。

2. 掲載された資料

平成29年度「地方創生への取組状況に係るモニタリング調査結果」
～地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」～



表彰を受ける高橋理事長(右)



以上